令和2年第2回七戸町議会臨時会 会 議 録

令和2年10月8日七戸町告示第87号で、令和2年第2回七戸町議会臨時会を10月15日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

令和2年10月15日 午前10時00分 開会

令和2年10月15日 午前10時16分 閉会

○応招議員(16名)

議	長	16番	瀬	JII	左	_	君	副議長	1	5番	盛	田	惠津子		君
		1番	中	野	正	章	君			2番	Щ	本	泰	$\stackrel{-}{-}$	君
		3番	向。	中野	幸	八	君			4番	二为	ク森	英	樹	君
		5番	小	坂	義	貞	君			6番	澤	田	公	勇	君
		7番	哘		清	悦	君			8番	岡	村	茂	雄	君
		9番	附	田	俊	仁	君		1	0番	佐々	木	寿	夫	君
		11番	田	嶋	輝	雄	君		1	2番	三	上	正	\equiv	君
		13番	田	島	政	義	君		1	4番	白	石		洋	君

〇不応招議員(0名)

○町長提出案件

報告第21号 専決処分事項の報告について

(七戸町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産 税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について)

議案第89号 令和2年度七戸町一般会計補正予算(第6号)

議案第90号 物品購入契約の締結について(学習者用コンピュータ(Windows OS)購入)

○その他

会議録署名議員の指名について 会期の決定について 諸般の報告について

令和2年第2回七戸町議会臨時会 会議録(第1号)

令和2年10月15日(木) 午前10時00分 開会

○議事日程

日 程第 1 会議録署名議員の指名について

日 程第 2 会期の決定について

日 程第 3 諸般の報告について

日 程第 4 提出議案一括上程

「報告第21号専決処分事項の報告について(七戸町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について)」から「議案第90号物品購入契約の締結について(学習者用コンピュータ(WindowsOS)購入)」までの2議案、1報告を一括上程

(町長提出議案総括説明)

日 程第 5 報告第21号 専決処分事項の報告について

(七戸町承認地域経済牽引事業のために設置される施設 に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正 する条例について)

- 日 程第 6 議案第89号 令和2年度七戸町一般会計補正予算(第6号)
- 日 程第 7 議案第90号 物品購入契約の締結について(学習者用コンピュータ (WindowsOS) 購入)

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

〇出席議員(16名)

議	長	16番	瀬	Ш	左	_	君	副議長	1	5番	盛	田	惠津子		君
		1番	中	野	正	章	君			2番	Щ	本	泰	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	君
		3番	向中野		幸	八	君			4番		ノ森	英	樹	君
		5番	小	坂	義	貞	君			6番	澤	田	公	勇	君
		7番	哘		清	悦	君			8番	岡	村	茂	雄	君
		9番	附	田	俊	仁	君		1	0番	佐々	木	寿	夫	君

1 1 番 田 嶋 輝 雄 君 1 3 番 田 島 政 義 君

 12番 三 上 正 二 君

 14番 白 石 洋 君

○欠席議員(0名)

○説明のため会議に出席した者の職氏名

 町
 長
 小
 又
 勉
 君
 副
 町
 長
 高
 坂
 信
 一
 君

 総
 務
 課
 長
 中
 野
 昭
 弘
 君
 大
 小
 山
 彦
 逸
 君

 (兼庶務課長)

 企画調整課長
 田嶋邦貴君
 財政課長金見勝弘君

 (兼地域なこし給合戦機果)
 会計管理者原田秋夫君

(兼会計課長) 税務課長 附田敬吾君 町民課長 原子保幸君

 社会生活課長
 澤山島男君
 健康福祉課長
 井上
 健君

 商工観光課長
 附田良亮君
 農林課長
 鳥谷部
 勉君

 建設課長
 氣田雅之君
 上下水道課長
 仁和圭昭君

 教 育 長 附 田 道 大 君
 学 務 課 長 鳥谷部 慎一郎 君

 生涯学習課長 田 中 健 一 君
 世界遺産対策室長 甲 田 美喜雄 君

中央公民館長 髙田博範君 南公民館長 髙田美由紀君

(兼中央図書館長)

 農業委員会会長
 天間俊一君
 農業委員会事務局長
 三上義也君

 代表監査委員
 野田幸子君
 監査委員事務局長
 天間孝栄君

選挙管理委員会委員長新館文夫君選挙管理委員会事務局長原子保幸君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長天間孝栄君事務局次長鳥谷部伸一君

○会議録署名議員

9番 附田俊仁君 10番 佐々木寿夫君

○会議を傍聴した者(5名)

○会議の経過

〇開会宣告

○議長(瀬川左一君) 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和2年第2回七戸町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

〇開議宣告

○議長(瀬川左一君) これより、本日の会議を開きます。

〇日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(瀬川左一君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、9番附田俊仁君と10番佐々木寿 夫君を指名します。

〇日程第2 会期の決定について

○議長(瀬川左一君) 日程第2 会期の決定についてを議題とします。 お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議長において作成いたしました議事日程及び説明員は、お手元に配布したとおりであります。

〇日程第3 諸般の報告について

○議長(瀬川左一君) 日程第3 諸般の報告についてを行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

○議長(瀬川左一君) 日程第4 提出議案の一括上程について。

報告第21号専決処分事項の報告について(七戸町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について)から議案第90号物品購入契約の締結について(学習者用コンピュータ(WindowsOS)購入)までの2議案、1報告を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。 町長。

〇町長(小又 勉君) おはようございます。

本日ここに、令和2年第2回七戸町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には 御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

また、議員各位には、日頃より町政運営に御理解と御協力をいただいておりますことに対 し、重ねてお礼申し上げます。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

報告第21号専決処分事項の報告について(七戸町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について)は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が、令和2年9月16日に公布されたことに伴い、所要の改正を行う必要が生じ、この改正に急を要したため専決処分したものです。

議案第89号令和2年度七戸町一般会計補正予算(第6号)については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,009万8,000円を追加し、予算の総額を123億2,816万7,000円とするものです。

歳入は、繰入金に1,009万8,000円を追加し、歳出は、総務費に1,009万8,000円を追加するものです。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されていることから、生後6カ月から高校生までと妊婦に対し、インフルエンザ予防接種費用を無料とするため、歳入歳出を増額するものです。

議案第90号物品購入契約の締結について(学習者用コンピュータ(Windows0S)購入)については、一般競争入札を青森県学習者用コンピュータ共同調達により令和2年9月30日実施したところ、株式会社ビジネスサービスに落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案でありますが、議員各位には慎重審議の上、御 賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(瀬川左一君) これをもって、提出議案の説明を終わります。

これより議案審議に入ります。

〇日程第5 報告第21号

〇議長(瀬川左一君) 日程第5 報告第21号専決処分事項の報告について(七戸町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。 これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。 これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第21号専決処分事項の報告について(七戸町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について)は、原案のとおり承認されました。

〇日程第6 議案第89号

〇議長(瀬川左一君) 日程第6 議案第89号令和2年度七戸町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。 これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(瀬川左一君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。 これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第89号令和2年度七戸町一般会計補正予算(第6号)は、原案の とおり可決されました。

〇日程第7 議案第90号

○議長(瀬川左一君) 日程第7 議案第90号物品購入契約の締結について(学習者用コンピュータ(Windows OS)購入)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

13番。

○13番(田島政義君) 参考までにお聞きいたします。

入札の方法ですが、3,800万円の契約ですが、1者しか載っていないのですが、県で やった入札の内容が分かっていたら教えてください。

- 〇議長(瀬川左一君) 学務課長。
- ○学務課長(鳥谷部慎一郎君) お答えいたします。

今回の物品購入につきましては、県の教育委員会が事務局となりまして、一般競争入札という形で入札を行っております。地方財務の実務提要では、一般競争入札は、入札概要や入札参加資格を公告により明らかにしており入札意欲のある者の入札参加機会は確保されていると解釈されております。ですので、今回、入札参加者が1者であったということであっても入札による競争性は確保されているものと実務提要では解釈されております。

以上です。

- 〇議長(瀬川左一君) 13番。
- **〇13番(田島政義君)** 聞いておりますと、これは特殊な件ですね。当町では、このようなことはないですね。
- 〇議長(瀬川左一君) 財政課長。
- **○財政課長(金見勝弘君)** お答えいたします。

町が同様の入札を行ったとしても、法律の解釈は、県と同じ考えで実施しております。

- 〇議長(瀬川左一君)ほかにございませんか。7番。
- **○7番(听 清悦君)** 共同調達ということですから、青森県内40市町村が参加した入札 なのかというのが1点。それと、当町では849台ですけれども、全体のパソコンの台数も 分かりましたら。
- 〇議長(瀬川左一君) 学務課長。
- ○学務課長(鳥谷部慎一郎君) お答えいたします。

今回の共同調達の連絡協議会に参加している自治体は、青森県、三沢市、七戸町、新郷村。 4つの自治体であります。その他の自治体につきましては、独自で入札等を行っており、こ の共同調達には参加していないということになります。

全体の台数ということですが、手元に資料がなく正確な台数等はお示しできませんが、4 0市町村、全自治体で概ね今年度中に端末を整備する計画になっております。 以上です。

- 〇議長(瀬川左一君) 7番。
- **〇7番(听 清悦君)** メーカーがダイナブックということで、東芝に決まったわけですが、 入札のときに、仕様書でこのような性能のものということで、業者に提示したと思いますが、 その場合に、株式会社ビジネスサービスが提示したものがダイナブックということなのか、 県のほうでいろいろと検討した結果、メーカー、機種等、指定して入札を行ったのか。
- 〇議長(瀬川左一君) 学務課長。
- ○学務課長(鳥谷部慎一郎君) お答えいたします。

あくまでも仕様書で、性能、数量等、示したなかでということです。こちらの機種を示し たのは、業者のほうということになります。

以上です。

○議長(瀬川左一君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。 これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。 これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第90号物品購入契約の締結について(学習者用コンピュータ (Windows OS) 購入) は、原案のとおり可決されました。

〇閉会宣言

○議長(瀬川左一君) 以上をもちまして、令和2年第2回七戸町議会臨時会に付議された 事件はすべて議了しました。

これをもって、令和2年第2回七戸町議会臨時会を閉会します。 お疲れ様でした。

閉会 午前10時16分

以上の会議録は、事務局長天間孝栄の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和2年10月15日

上北郡七戸町議会 議 長

議員

議員